

2021年10月4日

緊急避妊薬のスイッチ OTC 化に伴う課題の解決に向けての要望書

緊急避妊薬の薬局での入手を実現する市民プロジェクト

緊急避妊薬（通称：アフターピル）の医療用医薬品から要指導・一般用医薬品へのスイッチ OTC 化の検討再開にあたり、WHO（世界保健機関）が勧告する「緊急避妊薬を必要とするすべての女性がアクセスできる権利」を実現するため、そして女性や子どもの健康を守るために、以下の通り要望します。

1. 人権尊重と科学的な根拠に基づいた議論を行うこと

緊急避妊薬へのアクセスは、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス&ライツ（性と生殖に関する健康と権利）において非常に重要であり、権利の枠組みの中での検討をしてください。WHO や FIGO（国際産婦人科連合）等の国際的な推奨や信頼性の高いデータ、科学的根拠に基づく議論を行ってください。

2. 全国的に薬局で緊急避妊薬の販売を行い、地域での相談体制・連携の強化を行うこと

緊急避妊薬は迅速な対応が求められるため、全国的に薬局で緊急避妊薬の販売を行ってください。薬局が地域におけるヘルスケアのファーストアクセスとなり、薬局薬剤師と医師、助産師等が連携したケア体制を構築し、相談体制の強化を推進してください。なお、対応可能な医療機関の情報に誰でも迅速にアクセスできるようにしてください。

3. 緊急避妊薬の提供において、適切な情報提供を行うこと

使用者が安心して服用できるよう適切な情報提供を行ってください。その際、パンフレット等の活用も考えられます。また、性暴力や虐待等の可能性がある場合、使用者の意思を尊重した上で、警察や性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター、児童相談所等、適切な相談機関への連絡を勧めてください。

4. 使用者の負担や障壁につながり得る要件は避けること

緊急避妊薬の提供にあたり、転売等の悪用を防ぐ目的で薬剤師の面前で内服させたり、全例で3週間後の産婦人科受診を約束させたりする等、使用者の負担やプライバシーの侵害につながる要件の設定は避けてください。

5. 緊急避妊薬はすべての女性が入手できる価格にすること

緊急避妊薬は WHO の必須医薬品に指定されており、海外では、数百円から数千円（高くても 5000 円程度）で薬局販売され、学校や病院で無料提供される国もあります。一方、日本では健康保険が適用されず自費で約 6000 円から 2 万円以上を要し、金銭的理由で入手を断念する女性もいます。すべての女性が入手可能な価格にしてください。

6. 包括的性教育の普及・推進を行うこと

性別を問わず緊急避妊薬の正しい理解を促進できるよう、文部科学省とも連携して学校教育における包括的性教育の普及・推進を行ってください。

7. 日常的な避妊法のアクセスを改善すること

日本における避妊法は男性用コンドームが主流で、その他の避妊法の選択肢が少なく、高価で入手しづらい状況があります。低用量ピル、IUD/IUS 等の低廉化を含むアクセス改善や、未承認の避妊インプラントやウリプリスタル酢酸エステル緊急避妊薬の認可を進めてください。

以上